【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　近藤 龍夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目１番１号
【電話番号】	大阪　６２２２局５４３１番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務部長　児玉 勝
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目１番１号
【電話番号】	大阪　６２２２局５４３１番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務部長　児玉 勝
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目１番５号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） （注）東京支店は法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第82期（平成24年３月期）定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金５円

第２号議案 取締役１名選任の件

取締役として、新貝 元氏を選任する。

なお、新貝 元氏は社外取締役として選任する。

第３号議案 補欠監査役１名選任の件

社外監査役の補欠として、市川 修氏を選任する。

第４号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役のうち社外取締役１名を除く６名に対し、総額37,000千円の役員賞与を支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第１号議案	24,442個	62個	0個	97.39%	可決
第２号議案	21,283個	3,219個	2個	84.80%	可決
第３号議案	20,766個	3,736個	2個	82.74%	可決
第４号議案	24,395個	107個	2個	97.21%	可決

（注） 各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案及び第４号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

・第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。